

町会報

えひめ

2020
7
Vol.136

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0067 松山市大手町一丁目7番地3
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



松前町「町花ひまわりで彩る庁舎」

松前町役場庁舎は、平成11年3月に落成しました。1階から4階までが事務室、5・6階が議会関係諸施設、7階が空調設備施設となっており、1階ロビー壁面には町花「ひまわり」をモチーフにしたレリーフ、2階吹き抜けの壁面には江戸時代から地引網漁業で使われていた「はんぎり」を造形化したデザインが施されています。

夏には庁舎前に植えた「ひまわり」が来庁者をお出迎え。松前町役場に來られた際は、ぜひ壁面の芸術にも注目して、松前の文化を感じてください。



Contents

愛媛県町村会臨時総会・全員連絡会	2
愛媛県自治会館新会館建設工事起工式	3
四国四県町村会・議長会合同事務局長会議	3
新型コロナウイルス対策について	4~7
一筆 / 副町長・総務課長会議 / 7月の行事	8

第1回臨時総会並びに 第1回全員連絡会を開催

愛媛県町村会

愛媛県町村会は、7月3日午後1時30分から、えひめ共済会館4階末広で「第1回臨時総会」及び「第1回全員連絡会」を開催した。

5議案について事務局から説明があり、協議の結果、第1号及び第2号は了承し、第3号から第5号については、それぞれ認定または決定した。

【第1回臨時総会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 稲本会長
- 3 議 事
 - (1) 報告第1号 令和2年度愛媛県町村会一般会計補正予算
 - (2) 報告第2号 愛媛県町村会振興基金に関する規程の一部改正
 - (3) 認定第1号 令和元年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算
 - (4) 認定第2号 令和元年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算
 - (5) 議案第1号 令和元年度愛媛県町村会特別会計利益処分



臨時総会

【第1回全員連絡会】

愛媛県町村会は、臨時総会終了後、午後2時30分から引き続き、「令和2年度第1回全員連絡会」を開催した。

1 開 会

2 協議事項

- (1) 県市町振興課からの連絡事項について
 - ・マイナンバーカードについて
 - ・行革甲子園2020について
 - ・えひめ福祉ネットワークについて

県市町振興課 三木課長から

説明があり、一同了承した。

- (2) 移住促進（移住者実態把握アンケート）について

県地域政策課 原田課長から

説明があり、一同了承した。

- (3) 消費者安全確保地域協議会の設置の推進について

県民生活課 青野課長から

説明があり、一同了承した。

- (4) 令和2年度町等公平事務委託費の負担について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和2年度事業計画への影響について

- (6) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う各町の現状と課題等について

本会事務局が説明し、一同了承した。



全員連絡会

3 報 告

- (1) 愛媛県自治会館 新会館建設について

- (2) 全日本自治団体労働組合（自治労）愛媛県本部および日本自治体労働組合総連合（自治労連）愛媛県本部からの要請書について

本会事務局が報告し、一同了承した。

4 その他

次回の本会全員連絡会の開催について

今回の全員連絡会の開催については、日程調整のうえ、会長に一人任することを決定した。

愛媛県自治会館新会館建設工事起工式



7月15日、愛媛県自治会館新会館建設工事起工式が、松山市一番町四丁目の旧自治会館跡地で行われ、稲本愛媛県市町総合事務組合長（内子町長）ら関係各位約30名が出席。来賓として中村愛媛県知事・石川愛媛県市長会会長（新居浜市長）の臨席のもと、くわ入れなどの神事が行われ、安全を祈願した。

式の最後には施主を代表し、稲本組合長があいさつ、来賓の中村知事及び石川市長会会長より祝辞があった。（新会館は、鉄骨5階建て、令和3年6月末に完成予定。）



なお、起工式の神事は次のとおり

開式 修降 献神 祝詞 奏の 儀 祈禱 儀 奉の 儀 撤串 儀 昇饌 儀 閉式 乾杯

令和2年度四国四県町村長・議長大会 開催要綱(案)

1. 名称 四国四県町村長・議長大会
2. 目的 四国の57の町村長・議長が一堂に会し、議会と執行部の立場を越えて「元気溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にしながら、総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期する。
3. 運営方針 本大会は、四国四県町村において最も重要なものである。しかしながら、今年度は「新型コロナウイルス感染症」拡大防止の観点から健康・安全を第一に考慮し、大会の重要性に鑑み、出席者を各県町村会・議長会正副会長（執行部）に限定し、密を避けつつ実施する。
4. 主催 四国四県町村会
四国四県町村議会議長会
5. 日程 令和2年9月29日（火）13時00分～14時20分
6. 開催場所 A N A クラウンプラザホテル松山 南館4階 エメラルドルーム
住所：愛媛県松山市一番町3-2-1
7. 出席者 四国四県各県町村会 正副会長
四国四県各県町村議会議長会 正副会長
8. 大会次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 宣言
 - (4) 来賓祝辞 愛媛県知事、愛媛県議会議長
 - (5) 来賓メッセージ披露
全国町村会会長、全国町村議会議長会長
 - (6) 議長選出
 - (7) 議事 各県提出議題審議
 - (8) 決議・特別決議・緊急決議
 - (9) 共同アピール
 - (10) 実行運動方法協議
 - (11) 閉会
9. その他 今後「新型コロナウイルス感染症」拡大が懸念され、四国四県いずれかの県において移動自粛・イベント自粛等が出された場合には、大会を中止するものとする。

四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議が、7月21日徳島県が当番県として開催した。なお、本年は、新型コロナウイルス感染症防止対策として会場での開催を中止し、テレビ会議で開催され、四国事務局長や担当者らが出席した。9月29日（火）、A N A クラウンプラザホテル松山で開催される「令和2年度四国四県町村長・議長大会」に向けて協

議を行った。

会議では、大会における日程や役割分担を確認し、四国各県から提出された議題について調整を行った。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から健康・安全を第一に考慮し、出席者を各県町村会・議会議長会正副会長（執行部）に限定し、実施することを提案した。大会要綱(案)は次のとおりである。

四国四県町村会・町村議会議長会事務局長会議 四国四県町村長・議長大会に向けて

7月21日 テレビ会議で開催

西予市における新型コロナウイルス対策について

西予市では、感染症拡大の影響で大きな影響が出ている事業者等を応援するため、様々な支援事業に取り組んでいます。今回はそのうち2つの事業を紹介したいと思います。

★つながる西予 飲食応援前売り券

当該前売り券は、5,000円分【500円券×10枚】を4,000円で購入でき、1,000円分お得になるもので、参加飲食店等で順次購入することができます。

感染症で影響を受けている市内の飲食店が前売り券を販売することで、その額の現金を当面の運転資金として活用していただくものです。

★西予市中小企業者等経営安定給付金

営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付しています。

1. 支給対象者

西予市内に主たる店舗又は事業所を有する中小企業者（個人又は法人）で、下記の要件を満たす者※農林漁業者も対象

- ・2019年以前から市内で事業収入を得ており、今後も事業継続の意思があること（2019年1月～12月に創業した事業者に対する創業特例も有）
- ・2020年1月から申請する月の前月までの間のうちの1か月における事業収入が前年同月と比較して、20%以上50%未満の間で減少していること
- ・2019年（2019年度）の事業収入が240万円以上であること
- ・市税を滞納していないこと
- ・その他支給要綱に定める要件を満たすこと

2. 給付額

個人事業主、法人ともに 20万円

※ただし、対象月の属する事業年度の直前の事業年度の年間事業収入から、対象月の月間事業収入に12を乗じて得た額【減少額】が、20万円未満の場合はその額とする。

※2019年1月～12月に創業した事業者の場合は、対象月の月間事業収入が、2019年の月平均の事業

収入に比べて20%以上50%未満で減少している場合、特例の適用を選択することができます。

【減少額の算定方法】

減少額＝前年の総売上（事業収入）－（前年同月比20%以上50%未満減少している月の売上×12ヶ月）

3. 提出書類

①支給申請書兼請求書（様式第1号）

②確定申告書類

※市内在住の個人事業主など、市税等の申告を行っている場合には、添付不要。（事業収入を市税担当部署へ照会するため、正確な売上金額を記載すること。）

③2020年分の対象とする月（対象月）の売上台帳等

④通帳の写し

4. 申請方法

1 西予市 HPにて、申請書をダウンロード

西予市 経営安定給付金

※最寄りの市の窓口（本庁、支所）でも申請書が入手できます。



2 申請書に必要事項を記入し、その他必要書類を添付の上、西予市役所担当課へ申請。

※各支所（産業建設課）経由での申請も可



3 審査・確認



4 支給決定・入金

5. 問い合わせ先

【事業者全般】

西予市経済振興課 TEL：0894-62-6408

【農業・漁業者】

農業水産課 TEL：0894-62-6409

【林業者】

林業課 TEL：0894-62-6493

砥部町における新型コロナウイルス感染症対策

～新型コロナウイルス関連の予算額～

住民向け

●超高速ブロードバンド整備事業

3億2,000万円

「新たな日常」に必要な情報通信基盤を早期に整備するため、町内の光ブロードバンドサービス未提供地域に民間事業者がサービス提供を行う上で必要な整備費用の一定額を補助します。

●ひとり親世帯等臨時給付金事業

623万9千円

学校等の臨時休校や就業環境などの変化から、生活への影響が懸念される児童扶養手当を受給するひとり親世帯に、対象児童1人あたり2万円の臨時給付金を支給します。

●修学旅行予約変更料支援事業

160万8千円

修学旅行の参加辞退や延期に係る追加的費用を補助します。

●小中学校の保健衛生用品等の整備

540万7千円

学校での集団感染のリスクを避

けるため、マスクなどの保健衛生用品等の整備を行います。

●小中学校臨時休業対策昼食支援事業

120万1千円

臨時休校中の準要保護児童生徒・特別支援教育就学奨励費対象児童生徒の給食費相当額を交付します。

●公立小中学校情報機器整備事業

2億1,671万8千円

「新たな日常」にふさわしい教育の実現に向けて、児童生徒の学校ICT環境の整備を図ります。

●就学援助特別給付事業

196万円

臨時休校中の要・準要保護児童生徒・特別支援教育就学奨励費対象児童生徒の家庭学習での教材費を交付します。

事業者向け

●中小企業者等経営安定補助金

9,900万円

事業活動継続のため融資を受け

た中小企業などに対し、運転資金等を補助します。

【対象事業】 運転資金、借入金の借換え・返済など

【補助金額】 融資決定額の3分の1とし、上限50万円（千円未満切り捨て）

●利子補給

285万円

事業活動継続のため融資を受けた中小企業等に対し、融資資金にかかる利子の補給を行います。

【対象資金・期間】

県新型コロナウイルス感染症対策資金

補給対象期間は、融資を受けた日から3年以内

【補給金額】

対象資金の利子として、毎年4月1日から翌年3月31日までの間に取扱金融機関に支払った額（延滞利子を除く。）

●企業応援特別給付金

2,000万円

国の持続化給付金の給付対象とならない事業者に対し給付金を支給します。

【対象事業】 1月から7月までのうち任意のひと月の売上が前年同月

と比較して20%以上50%未満減少し、町内で事業を行っていることなど

【補助金額】 20万円（1事業者1回限り）

●プレミアム商品券事業

3,600万円

砥部町商工会が実施するプレミアム商品券事業に対し補助を行います。



あそびべ、とべ。

内子町における新型コロナウイルス対策について ～新型コロナウイルス関連の予算額～

■内子町一般会計補正予算(第1号)

補正額…320万円

― 4 / 1 原案承認 ―

☆新型コロナウイルス感染症対策
資金利子補給金

緊急な対応が必要であったため

■内子町一般会計補正予算(第2号)

補正額…7700万円

― 4 / 17 原案承認 ―

☆新型コロナウイルス感染症対策
事業者等経営安定補助金…7500万円

☆新型コロナウイルス感染症対策
雇用調整助成金…2000万円

■内子町一般会計補正予算(第3号)

補正額…16億6034万円

― 5 / 1 原案承認 ―

特別定額給付金事業(10万円/人)…16億4149万円

子育て世帯への臨時特別給付金
(児童手当対象者一人につき1万円)…1885万円

※一部対象外もあり

国の補正予算成立等による緊急な
対応が必要であったため

■内子町一般会計補正予算(第4号)

補正額…1億7557万円

― 6 / 19 原案承認 ―

【感染対策】

☆感染対策用消耗品…1192万円

【子育て支援】

☆ひとり親世帯等臨時特別給付金…405万円

【林業支援】

☆林業復興・振興木材搬出補助…750万円

【GIGAスクール】

校内配線・ネットワーク整備事業
(児童生徒一人一台端末整備)…1億5210万円

■内子町一般会計補正予算(第5号)

補正額…4040万円

― 6 / 19 原案承認 ―

☆(一社)内子町観光協会 内子観光誘致キャンペーン事業…1240万円

☆内子町商工会 プレミアム付き
応援チケット事業…2080万円

○内子町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額…200万円

― 6 / 19 原案承認 ―

傷病手当…200万円
新型コロナウイルス感染症の感染者への傷病手当支給に備えるため

(☆は内子町独自策)

特集 新型コロナと自然災害

迷わず避難できますか

「災害からの避難を優先」が基本
避難は遅くなりやすい。避難所では、新型コロナウイルスの感染が広がるリスクがあります。しかし、それを恐れ、避難を「感染しない」という誤解が一般化しています。大切なのは、今からできる準備として避難所を確保すること、自分が住む場所の災害リスクを把握し、避難経路などを合わせて行動できるようにしましょう。今、災害が起こったら、あなたは迷わず行動できますか――

▲7月号

特集 ステイホームからステイウチコへ

緊急事態宣言は解除され、対策の強度は少し弱められました。県内外の往来も増えてくると思いますが、再び感染が広がる可能性は十分にあります。しばらくは内子町内というと思っている人は多いのではないのでしょうか。「新しい生活様式」は長丁場に備え、日々の暮らしに感染症対策を取り入れることを提言しています。今回の特集では、内子町のよさを伝えることで、楽しく過ごし、ここからである暮らし方を一緒に考えたいと思います。

人との間隔はできるだけ2に空けよう ソーシャルディスタンスを心掛けて	会話するときはマスクを着けよう 咳エチケットにも気を付けて	手洗いは30秒かけてせっけんで丁寧に こまめに手洗いうがいを
定期的に換気をしよう 窓を開け、換気扇の2重窓を開けよう	新しい生活様式 みんなでコロナを予防しよう 密閉・密集・密着の3密を避けよう	毎朝の健康チェックを 発熱や咳などの症状がある場合は家で療養
買い物は1人で済ませよう 先に計画を立てて手短かに	感染が流行している地域への移動は控えよう 最新の情報を心掛けて	大皿は避けて料理は個々に 対策ではなくからず感染を防いで

▲6月号

特集 うちこテイクアウト部

新型コロナウイルス(以下、コロナ)の感染拡大を受け、飲食業界ではお客様の安全を考えた営業時間を短縮したり、店内での飲食を休業したりする店が増えました。外出営業も難しく、店の売り上げは激減しています。そんな中、若者たちの発案で始まった「うちこテイクアウト部」。地域のつながりを頼りにした活動の広がりは、協力や支那の大きな力となり、難局を乗り切る希望の光となっています。

店舗情報のアイコンの使い方 (2020.7.16現在)

- 店名
- 営業時間
- 予約
- 予約の受付方法
- 予約のキャンセル
- 予約のキャンセル料
- 予約のキャンセル料
- 予約のキャンセル料

▲5月号



内子町では『広報うちこ』5～7月号で、コロナに関する特集を掲載しております。

愛南町における

新型コロナウイルス対策について

事業者への支援施策

◆持続化応援一時金

事業収入の1カ月の売り上げが前年同月比で20パーセント以上50パーセント未満減少している場合に、限度額は中小法人等50万円・個人事業者30万円

◆中小企業者経営安定化支援金

売り上げが前年と比べて1カ月以上にわたり15パーセント以上減少し、国等の所定の融資制度を利用している場合に交付（融資額の3分の1で上限50万円）します。

◆中小企業者経営強化補助金

生産性向上に取り組む中小企業者に対して補助金を交付（助成率1/6で上限30万円）します。

対象者は国の生産性革命推進事業の補助金採択を受けた中小企業者で、補助金の内容は国の生産性革命推進事業における各補助金について、町が上乘せして助成します。

◆商工業者賃貸料等補助金

売り上げが前年と比べて1カ月以上にわたり20パーセント以上減少している場合、借り上げている店舗等の賃貸料または固定資産税相当額を助成（3カ月分で上限15万円）します。

◆新型コロナウイルス感染症感染防止用品補助金

町内に事業所があり、マスク、消毒剤等を購入した場合、購入費用の半額を助成（1回限りで上限5千円）します。

◆新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置

令和2年2月から10月までのうち、任意の連続する3カ月間における売上高が、前年の同期間と比べて減少した割合に応じて軽減します。



アマビエ化した
なーしくん

個人への支援施策

◆子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

◆（国民健康保険）新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給

愛南町国民健康保険に加入している被用者（給与の支払いを受けている者に限る）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた場合で、療養のため労務に服することができなかった期間において、傷病手当金を支給します。

◆新型コロナウイルス感染症に伴う町税等の徴収猶予の特例措置

新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、最長1年間、町税等の徴収猶予します。



愛南町ご当地キャラクター
なーしくん

◆新型コロナウイルスの影響により町税および使用料等の納付猶予

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する町税等、水道料、住宅使用料、下水道使用料、保育料および放課後児童クラブ保護者負担金が対象に納付猶予します。

◆新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により保険税(料)の全部または一部を減免します。

愛南町では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による支援施策の一覧を愛南町公式ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



愛南町公式
ホームページ



形態を変える

今回の新型コロナウイルスに前後して確かな新種の豚インフルエンザが発生、誤報であったのか。その出現はウイルスの特性など内容は明白でないが、従来のウイルスよりも強く厄介？。気がかりは、人対人との感染とともに強い力を秘めている不気味なウイルスらしいとのこと、今は噂の範疇で終息してほしい。現下のコロナ騒動で十分である。

さて、時代が進歩するにつれて未知のウイルスは、次々と出現すると云われる。未だ新型コロナウイルスに圧勝していない現世界。今、我が国では、コロナウイルスの第2波が襲いつつある。好転の兆しは見えず、先は長くなりそうな気配は免れない。これから先、ウイルスと人は共存の関係しか道がないか。

彼の昔、わが国民の大半が死亡したとされるパンデミックは、古墳時代に古墳建設のため集まった「密」が原因と云われている。また江戸時代の天才医師、橋本白寿は、疫病からは距離をとること、即ち「隔離と自粛」を説いている。まさに人が「密」になることを避けること。厄病に対する心構えを歴史が証明している。科学の時代であろうとも、治療薬・ワクチンが未完成の間は、正体不明のウイルスには、離れる事こそが、シ

ンプルで確実な対処方法なのである。当面の処方方は、PCR検査の強化と、3密回避しかない。

ならば、経済はコロナウイルスをサイドにした意識で積極的に巻き返したい。各業種でそれぞれの特性を解剖、分析し、既成概念にとらわれない形態の転換、創造で突き進みたいものだ。

売り上げ数字に国内旅行者と実質差のない偏った国からの観光客を求めず。堅実な国内旅行者のリピーターを主とした観光業の転換しかり製造業は、テレワークを主とした事務部門の変換。貴重な社員は都会の満員通勤の弊害から脱し、その労力を生産の効果に充てる。

変革によって、職場力はコロナと共生のため、従来の形態を変えるべき時である。なお一層研究部門は強化、生産性を高める現場主義へ再度の見直し。これからの企業が、世界で一番の「富岳」(あらゆる分野で力を出すスーパーコンピュータ)の時代に相応しい企業に躍り出るチャンスでもある。

さらに東京圏一極集中に拘る事もなく地方の自然に溶け込み、また世界で先行する「超高齢社会」の行く末にも繋がる、企業の大変革する姿を見てみたい。

コロナ、自然災害に痛みつけられるこの世の中、将棋界の若き天才藤井聡太くんに万雷の拍手。

「天下の事は、すべからずこれ第一等計画をとるべし、断じて第二等の手段に出づるなかれ」
(日本の幕末の政治家 横井小楠)

令和2年度副町長会並びに総務課長会議を開催

愛媛県町村会

令和2年度副町長会並びに総務課長会議は、新型コロナウイルス感染症防止対策として会場での開催を中止し、書面により開催した。

- ① 選挙における新型コロナウイルス感染症対策について (上島町提出)
- ② 公募により業者を募集した案件の契約手続きについて (上島町提出)
- ③ 移動投票所等投票にかかる支援策について (久万高原町提出)
- ④ コロナ禍からの活動再開基準等について (松前町提出)
- ⑤ 役場での3密を避ける働き方について (松前町提出)
- ⑥ 新型コロナウイルス感染予防に関する職場環境の整備、働き方対策について (砥部町提出)
- ⑦ 障がい者雇用の推進について (内子町提出)
- ⑧ 会計年度任用職員の採用人数及び勤務条件等の情報交換について (伊方町提出)
- ⑨ 町の議会の議員及び長の選挙における選挙公営の拡大について (愛南町提出)

前記9題について、各町の現状と対策について書面により意見交換を行った。

7月の会と催し

- ▽1日＝本県選出国会議員への要望活動
- ▽2日＝全国町村会正副会長会・全国町村会理事会・都道府県会長会、要望活動
- ▽3日＝愛媛県町村会令和2年度第1回臨時総会、愛媛県町村会令和2年度第1回全員連絡会
- ▽10日＝令和2年度えひめ移住交流促進協議会第1回総会
- ▽15日＝愛媛県自治会館新会館建設工事起工式
- ▽21日＝四国四県町村会・町村議会議長会合同事務局長会議(テレビ会議)
- ▽27日＝四国四県町村会長・事務局長会議(テレビ会議)
- ▽31日＝松山空港利用促進協議会総会



愛媛県医療従事者
応援シンボルマーク